

新型コロナウイルスへの対応について（更新）

荏原冷熱システム株式会社（以下「当社」）は、新型コロナウイルス感染症への対応について、政府、関係省庁及び各都道府県の方針などを踏まえ、社員及びお客様をはじめとするステークホルダーの皆さまの健康や安全、感染拡大の防止を第一に考え、下記対策を講じておりますのでお知らせします。

全社員一丸となり、この状況を乗り越えるべく努めてまいりますので、お取引先や関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

（注：下記対応は 5 月 8 日時点のものです。今後の状況や規制の変更によっては、対応が変わる可能性がありますので、予めご了承ください。）

－記－

【1】緊急事態宣言への対応

- ・当社の対策は、新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）に基づく緊急事態宣言に従っています。
- ・当社従業員は、感染拡大を防止するために、政府の外出抑制に従って、医療機関への通院、食料の買い出し、職場への出勤など、生活の維持のために必要な外出のみとし、不要不急の外出は、厳に慎んでいます。
- ・また、使用の停止を要請される特定施設として当社の事務所、工場等は含まれていませんが、感染防止拡大の趣旨を踏まえ、可能な限りの在宅勤務等によって感染機会の抑制に努めています。
- ・当社は、社会的使命を担う企業として、従業員の人命第一の基本的な考え方の下、政府及び都道府県からの要請に応じてまいります。

【2】当社社員の対応について

1. 勤務形態

- ・各都道府県知事からの外出自粛要請に伴い、可能な限り在宅勤務としています。
- ・海外赴任者およびそのご家族は、原則としてすべて帰任させています。また、国内・海外の出張を原則禁止しています。
- ・休校・休業する幼稚園・保育園・小学校（公立・私立問わず）に通う子を持つ社員を対象に、公休を拡大付与しています。

2. 日常の健康管理及び感染防止の徹底

- ・手洗い又はアルコールでの手指消毒を励行しています。
- ・咳エチケットのためのマスクの着用を励行しています。
- ・37 度以上の発熱、又は風邪症状がある場合は自宅待機の上、毎日の体温測定・自覚症状を産業

医が確認し、出社可否判定を実施しています。

【3】当社に来訪されるお客様・関係者へのお願い

- ・大人数で来社されることは原則ご遠慮いただいております。また、少人数での来社であっても、潜在的な感染可能性に鑑み、体温 37℃以上または風邪症状（咳、鼻水、咽頭痛等）のある方については、当社への入構はご遠慮いただきます。
- ・当社拠点において面会してのお打合せが必要な場合は、感染予防として、マスク着用をお願いします。また、当社に入構される際には、石鹸による手洗いあるいはアルコールによる手指の消毒をお願いします。

【4】社員等が感染した場合の対応について

万一、当社従業員等に感染者が発生した場合には、該当者の勤務先を所管する保健所及び産業医の指示に従い、以下の対策を講じます。

- ・その職場に勤務する従業員を一時的に自宅待機とします。
- ・濃厚接触者と特定された従業員については、感染拡大防止のため、原則 14 日間の自宅待機とします。
- ・濃厚接触者と特定された以外の従業員は勤務職場の消毒等の処置が完了した後に勤務を再開します。また、14 日間の体温測定と自覚症状により体調の変化を観察します。

以 上